入 札 説 明 書

高速液体クロマトグラフシステム 一式

令和6年6月21日 揭示公告 北陸先端科学技術大学院大学

入 札 説 明 書

この入札説明書は、本件調達に係る入札公告(以下「入札公告」という。)のほか、本学が発注する調達契約に関し、一般競争に参加しようとする者(以下「競争加入者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

- 1. 競争入札に付する事項 別記の1のとおり。
- 2. 競争加入者に必要な資格
- (1) 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計事務取扱規則第31条及び第32条に規定される次の事項に該当しない者であること。
 - ① 被保佐人、被補助人及び未成年者で必要な同意を得ている場合を除くほか、次の各号のいずれかに該当する者
 - (ア) 当該契約を締結する能力を有しない者
 - (イ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - ② 次の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。)
 - (ア) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ)公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約の履行をしなかった者
 - (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - (キ) 前各号に該当する者を入札代理人として使用する者
- (2) 競争加入者に必要な等級は、別記の2のとおり。
- (3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 入札及び開札

- (1) 競争加入者又はその代理人(以下「競争加入者等」という。)は、別添契約書(案)、仕様書、物品供給契約基準を熟覧の上、入札しなければならない。この場合において、当該契約書(案)等について疑義がある場合は、別記の5に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後、契約書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (3) 入札書及び別記の1(6) に示した提出書類(以下「入札書等」という。) の提出場所及び受領期限は、別記の3のとおり。
- (4) 競争加入者等は、次に掲げる事項を記載した別紙様式1による入札書を作成し、封書に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「8月6日開札 高速液体クロマトグラフシステム 一式 の入札書在中」と朱書きし、直接又は郵送により(書留郵便に限る。)提出しなければならない。この場合において、郵送により提出するときは二重封筒とし、表封筒に「8月6日開札 高速液体クロマトグラフシステム 一式 の入札書在中」と朱書きし、入札書等の受領期限(必着)までに送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
 - (ア) 調達物品名
 - (イ) 入札金額
 - (ウ) 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印
 - (エ)代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)
- (5) 競争加入者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について、押印をしなければならない。
- (6) 競争加入者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (7) 契約担当役は、競争加入者等が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で、入札を公正に執行することができない状況にあるものと認めたときは、当該競争加入者等を入札に参加させず、又は当該入札を延期し、若しくはこれを取りやめることができるものとする。
- (8) 競争加入者等の入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税、据付調整費等の納入に要する一切の諸経費を含めて見積るものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とし、競争加入者等は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

- (9) 競争加入者等は、別添契約書(案)に示す支払条件を十分考慮して入札金額を見積るものとする。
- (10) 開札は、競争加入者等が出席して行うものとする。この場合において、競争加入者等が立会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (11) 開札の場所(以下「入札場」という。)には,競争加入者等,入札執行事務に関係のある職員(以下「入札関係職員」という。)及び(10)の立会い職員以外の者は入場することができない。
- (12) 競争加入者等は、開札時刻後において入札場に入場することができない。
- (13) 競争加入者等は、入札場に入場しようとするときは入札関係職員に身分証明書を提示又は入札権限に関する委任状を提出しなければならない。
- (14) 競争加入者等は、契約担当役が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札場を退場することはできない。
- (15) 入札場において、次の各号のいずれかに該当する者は当該入札場から退去させることができる。
 - ア. 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ. 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者
- (16) 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人となることができない。
- (17) 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をする。この場合において、競争加入者等の全てが立会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては契約担当役が別に定める日時において入札をする。
- 4. 入札保証金

入札保証金は, 免除する。

5. 無効の入札書

次の各号のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出したもの
- (2) 調達物品名及び入札金額のないもの
- (3) 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印のない又は判然としないもの
- (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該 代理人の氏名及び押印のない又は判然としないもの(記載のない又は判然としない事項が、競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商 号及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)
- (5) 調達物品名に重大な誤りのあるもの

- (6) 入札金額の記載が不明確なもの
- (7) 入札金額の記載を訂正したもので、その訂正について印の押してないもの
- (8) 入札公告において示した入札書及び提出資料の受領期限までに到達しなかったもの
- (9) その他入札に関する条件に違反したもの
- 6. 落札者の決定
- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2) の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札関係職員以外の職員に、これに代ってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が契約担当役の定める期日までに契約書の取交しをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。
- 7. 契約保証金 契約保証金は, 免除する。
- 8. 契約書の作成
- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内(契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、契約担当役が定めた期日まで)に別紙様式による契約書の取交しをするものとする。
- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、当該相手方が契約書の案に記名して押印したものを契約担当役に送付し、これに契約担当役が記名して押印するものとする。
- (3) (2) の場合において契約担当役が記名して押印したときは、当該契約書の一通を契約の相手方に送付するものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約担当役が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- 9. 契約条項

別添契約書(案)のとおり。

10. 入札者に求められる義務

競争加入者等は、入札公告において定められた要件等について、契約担当役から説明を求められたときは、開札日の前日までに競争加入者等の負担において、完全な説明をしなければならない。

11. その他必要な事項

- (1) 契約担当役の氏名及びその所属の名称は、別記の4のとおり。
- (2) 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、全て当該競争加入者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 本件調達に関しての照会先は、別記の5のとおり。

別記

. 競	争入札に付する事項		
(1)	供給物品名	高速液体クロマトグラフシステム	
(2)	供給物品の条件	別紙仕様書のとおり	
(3)	納入数量	一式	
(4)	納入期限	令和7年3月31日	
(5)	納入場所	北陸先端科学技術大学院大学	
(6)	提出資料	・競争参加資格確認のための書類	
		(ア) 令和6年度の国の競争参加資格(全省庁統一参加資格)の資格審査結果通知書の写し	··· 1部
		(イ) 入札機器を納入できることを証明する書類(代理店証明書等その旨を明らかにした書類)	··· 1部
		(ウ) 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計事務取扱規則第31条及び32条の規定に該当し	···1部
		ないことを申出る書類	
	•	・ 納入できることを証明する書類	
		(エ)入札機器の技術仕様書	
		技術仕様書は別冊の仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は具体的	····4部
		な表現で記載すること。	
		(オ) 入札機器のカタログ、図面及び仕様を満たす根拠を示した書類	····4部
		(カ) 応札物品内訳書(本学要求仕様の構成に沿って記載したもの。)	····4部
		記載事項 品名,メーカー,規格,数量,単価(定価),総合計	
		(キ) 納入機器の設置日程表(搬入、据付、配線、調整期間等)	····4部
		(ク) 定価証明書	···1部
		(ケ) 入札機器の納入実績表	··· 1部
	棒	「成内訳が複数の場合は,製品別(メーカー別)に作成すること。なお,納入実績が全くない場合	
	はそ	の証明書を提出すること。	

納入実績表は、機器名、規格、数量、納入機関・部局名、納入年月日、定価、納入金額を記載すること。

(コ)参考見積書 ・・・・1部

外国製品を含む場合は、下記の書類を提出すること。

···各1部

- ① インボイス等通関関係書類 提出できない場合は、その理由書を提出すること。
- ② 定価設定時期証明書 年月日まで記載すること。
- ③ 国内代理店証明書 原文の写し及び和訳
- ④ 国内代理店の財務諸表(損益計算書) 提出できない場合は、その理由書を提出すること。
- ⑤ 輸入品目上の実行関税率及び品目番号

※上記資料のほか、補足資料の提出を求める場合がある。

2. 競争加入者に必要な等級

国の競争参加資格(全省庁統一資格)において令和6年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のA, B, C又はD等級に格付けされている者であること。

- 3. 入札及び開札
 - (1) 入札書等の提出場所

所在地 石川県能美市旭台1-1

機関名

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学

部署名 総務部会計課調達係

- (2) 入札書等の受領期限 令和6年7月9日(火) 17時00分(郵送する場合には受領期限までに必着のこと)
- (3) 開札の日時及び場所

日 時 令和6年8月6日(火)14時00分

場 所 北陸先端科学技術大学院大学産学官連携棟3階中会議室

4. 契約担当役の氏名並びにその所属の名称

所 属 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学

職 名 理事

氏 名 河野 広幸

5. 本件調達に関しての照会先

北陸先端科学技術大学院大学総務部会計課調達係

電話番号 (直通) 0761-51-1106